

市議会だより

- 記事内容
- 12月定例会から…………P 2
 - 決算特別委員会…………P 3
 - 一般質問…………P 4～P 9
 - 議案質疑…………P 10
 - 予算特別委員会…………P 11
 - 常任委員会…………P 12
 - 議員定数条例の制定案等について…P 13
 - 請願等…………P 14



除雪作業に汗
—記録的豪雪—

心からお喜び申し上げます。
今冬の記録的な豪雪により、市民の皆様の日常生活が脅かされたことについて、心からお見舞い申し上げます。
さて、昨年三月に男鹿市と若美町が合併し「新男鹿市」がスタートして間もなく一年が経過いたします。市議会では合併後も地域の均衡ある発展と行政サービスの推進を図るため、市当局と一緒に取り組んでまいりました。しかし、社会経済情勢が変化する中、地方自治にあっても地方分権や少子高齢化問題など大きく直面している諸問題が山積していることもまた事実であります。今春には市議会議員の選挙が実施されますが、市議会としましては市民生活向上のための研鑽に努め、本市のさらなる発展のため鋭意取り組んでまいりますので、今後ともご指導ご支援をお願い申し上げます。

結びに、本年が市民の皆様にとりましてよい年でありますよう心からご祈念申し上げ、年頭のごあいさつといた



新年明けましておめでとうございます。
市民の皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えのことと

新春を迎えて

男鹿市議会議長 杉本博治

男鹿みなと市民病院の医師確保に全力を

12月定例会

平成十七年十一月定例会は、十一月一日に招集され、十六日までの十五日間の会期で開かれました。

この定例会では、十一月臨時会で継続審査となっていた、旧両市町及び新市の平成十六年度一般会計及び各特別会計決算を認定したほか、個人情報保護条例の制定、平成十七年度一般会計補正予算など五十八議案が市長から提案され、審議の結果すべて原案のとおり可決・認定しました。

また、最終日には議員から提案された議員の定数を定める条例制定案が否決されたほか、意見書案七件を可決し閉会しました。

十二月定例会初日に市長から、男鹿みなと市民病院で現在常勤医師十名体制で診療していますが、神経内科医師が二月末に、産婦人科医師が三月末に、また内科医師一名も退職するとの表明があり、その慰留に誠心誠意努めたものの、退職の意思は固いものと受け止めております。このような状況から、従来からの常勤医師確保の活動をさらに強化し、院長、事務局長とともに秋田大学関係教授に医師充足方のお願いをするとともに、常勤医師の派遣先を決定する

「地域医療検討委員会」にも引き続き強く要請してまいりますが、大学医局にも余裕がなく、厳しい状況にあります。また、秋田県医務薬事課に出向いて自治医科大学卒業医師の派遣についてお願いしているほか、厚生

十二月定例会初日に市長から、

男鹿みなと市民病院で現在常勤医師十名体制で診療していますが、神経内科医師が二月末に、産婦人科医師が三月末に、また内科医師一名も退職するとの表

明があり、その慰留に誠心誠意努めたものの、退職の意思は固いものと受け止めております。

このように状況から、従来からの常勤医師確保の活動をさらに強化し、院長、事務局長とともに秋田大学関係教授に医師充足方のお願いをするとともに、常勤医師の派遣先を決定する

「地域医療検討委員会」にも引

き続き強く要請してまいります

が、大学医局にも余裕がなく、

厳しい状況にあります。また、

秋田県医務薬事課に出向いて自

治医科大学卒業医師の派遣につ

いてお願いしているほか、厚生

連病院からの応援など医師確保に全力を尽くしているところでありますが、医師を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。このことから、今後も

あらゆる手段を講じて医師確保に努めてまいりますので、議員の皆様の特段のご協力、ご支援を賜りますようお願いします、

との報告がありました。

議会としても、医師の充足は

病院経営に不可欠であり、これ

まで議会開催の度に論議を重ねてまいりましたが、常勤医師七

名での診療体制は極めて深刻な

問題であることから、正副議長

及び所管の教育厚生委員長が議

会を代表し、市長、病院長と一

体となって関係機関に要請をし、

医師充足に努めることにいたし

ました。

除雪対策について

除雪対策についての報告では、

冬期間における円滑な交通確保のため、十二月十日から除雪対策本部を設置し、これまで同様生活道路の確保と特に市民生活に影響の大きいバス路線、主要幹線道路などは県と連絡をとり、

早期除雪に努めるとともに、急

坂箇所の凍結防止のため融雪剤

を散布するなど、きめ細かな対

策を実施してまいりたることで

した。しかし、十二月二十二日

深夜からの豪雪に続き、一月四

日から五日早朝にかけての豪雪

で、昭和四十八年以来の記録的

な降雪量となり、交通機関がマ

ヒ状態となるなど、市民生活が

脅かされる緊急事態となつたこ

とから、市では一月六日、市長

審議日程

12月2日 本会議

6日 本会議（一般質問）

7日 本会議（一般質問）

8日 本会議（議案質疑）

9日 予算特別委員会

12日 常任委員会・分科会

13日 常任委員会・分科会

議員登壇委員会

本会議

十一月臨時会

〈決算認定〉

●平成十六年度一般会計・各特別会計 ほか二件

●個人情報保護条例の制定

●表彰条例の制定 ほか三件

●秋田県市町村会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少

●児童館の指定管理者の指定

●平成十七年度補正予算

☆一般会計（第三号）

ほか四十件

●その他

●意見書七件

可決した主な議案

12月定例会から

●一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

●災害等も推測されることから、今後はその対策に万全を期すよう努めなければなりません。

●災害等も推測されることから、今後はその対策に万全を期すよう努めなければなりません。

決算特別委員会

男鹿市議会だより

No. 4 18.2.1

平成十六年度の一般会計決算について、合併前の男鹿市の決算額は、歳入が百十億三千六百四十七万五千四百五円、歳出が六千三十九万三千六百九十四円となつておらず、差引不足額は、財政調整基金の繰替運用により補てんしたものであります。合併前の若美町の決算額は、歳入が三千一百五十七万二千三百八十九円、歳出が三十二億八千四百五十六万六千八百八十二円で、差引不足額は一億六千五百九十三円となつております。差引不足額は、一時借入金により補てんしたものです。合併後の新市の決算額は、歳入が四十五億五千五百八十六万二千四百五十八円、歳出が三十六億八千五百三万二千八百十四円で、歳入歳出差引額は三億七千八百八十二万五千六百四十四円となり、繰越財源の二百七万円を差し引いた実質収支では三億六千八百七十五万九千六百四十四円となつて

決算特別委員会

平成十七年十一月十五日の臨時会において設置された決算特別委員会は、十一月十六日に開かれ、付託を受けた平成十六年度旧両市町及び新市の一般会計・各特別会計決算について審査を行い、いずれも原案のとおり認定すべきものと決し、十二月定例会初日の本会議で認定されました。決算の概要と質疑された中から主なものを取り上げ、その要旨を掲載しました。

第四次行革大綱の評価等につ

質疑 平成十四年十一月に策定した第四次男鹿市行政改革大綱の進捗状況と評価について伺う。

の平成十五年から十六年度までの二ヵ年で実施してきたもので、一つ目の事務事業の見直しについては、経常経費の削減と財源の確保に努めることとしており、就職祝金の見直し、敬老祝金の減額等を行つたほか、補助金負担金の整理合理化については、男鹿地区交通安全協会の補助金を廃止することともに、飛鳥船川寄港歓迎実行委員会補助金を減額しています。

二つ目の組織機構を再編し、合理的な運営を図ることについては、市民生活行政と環境防災行政の一層の推進を図ることを目的として、機構改革を行つています。また、幼児施設の統廃

質疑 市税の滞納について年々増加傾向にあり、国保税の滞納についても市税の倍以上になっているが、今後の収納率向上対策を伺う。

市税等の 収納率向上策は

合として、椿へき地保育所を船川保育所へ、学校の統廃合については船川第二小学校と男鹿中学校を船川南小学校へそれぞれ統合しています。

三つ目の定員管理と給与の見直しについては、特別職の給与の引き下げと管理職手当等の見直しを実施しています。また、職員の資質向上のための能力開発の推進、審議会等の見直しも実施しています。全体的には推進項目七十六件のうち六十四件を実施し、達成率は八四・二%となつております。金額では十五年度と十六年度で約二億円の削減となつています。

決算特別委員会

三浦 一郎	柳樂 芳雄
船橋 金弘	佐藤巳次郎
笹川 圭光	吉田 清孝
佐藤 寿男	高野 寛志
相澤 哲夫	中田 敏彦
竹村 健一	越後 貞勝
加藤 春吉	中田 謙三
三浦 利通	佐藤 美子

○吉田孝一郎 ○大渕 與吉
(○委員長 ○副委員長)

答 一般税では十六年度の滞納繰越額が四億三千四百二十二万二千円、十五年度に比較して二千七百九十一万三千円、六・九%の増。国保税の滞納繰越額は三億八千九百五十二万

質疑 新市の目玉に観光振興策
がうたわれているが、十六年度

男鹿観光の活性化策について

発送世帯三百三十二件のうち、相談件数が二百四十二件、未相談件数が九十件で、納付額は七百五十七万二千八十四円で完納世帯は二十二件となっています。

今後も未相談世帯に対しても、訪問、電話、文書催告などで、粘り強く折衝し、収納率の向上に努めてまいります。

答 一般税では十六年度の滞納額が四億三千四百二十二万三千円。十五年度に比較して二千七百九十一万三千円、六・九%の増。国保税の滞納額は三億八千九百五十三万二千円で、十五年度に比較して二千四百六十七万四千円、六・八%の増になっています。この対応策としては休日、夜間の臨戸徴収、納税相談の実施、管理職による滞納整理本部の設置、口座振替の加入促進などを行っているほか、文書催告の強化や滞納者の分析、納税組合での納税思想の普及にも努めています。特に国保税の未納者に対する取り扱いも、従来の方法とは異なります。

答 観光客数について、十六年度は旧男鹿市分で二百四十四万三千人、旧若美町分で二十四万六千人。そのうち宿泊者は旧男鹿市分で二十四万七千人、旧若美町分で一万二千人となりました。宿泊率は一〇・一%ですが、これは男鹿水族館への日帰り客が増え、宿泊率が下がつたことが要因であると考えています。

また、観光の活性化について、宿泊施設関係者と市民全体にかかることがあります。接遇の接遇、お客様が来てよかつたという気持ちで帰れる体制を作り上げることや、料理についての観光客数と、宿泊客数の推移について伺う。また、男鹿観光の活性化を図るために施策や手法を持ち合わせているのか。

の観光客数と、宿泊客数の推移について伺う。また、男鹿観光の活性化を図るために施設や手法を持ち合わせているのか。

答 観光客数について、十六年度は旧男鹿市分で二百四十四万三千人、旧若美町分で二十四万六千人。そのうち宿泊者数は旧男鹿市分で二十四万七千人、旧若美町分で一万二千人となり、水族館への日帰り客が増え、宿泊率が下がったことが要因であると考えています。

また、観光の活性化については、宿泊施設関係者と市民全體にかかるのですが、接客・接遇、お客様が来てよかつたという気持ちで帰れる体制を作り上げることや、料理についても地元の特色あるものを提供することが活性化につながるものと考えています。

また、冬場の観光客数が伸び悩んでいますが、施設を利用したイベント等を定着させて誘客を図っているところです。さらには、旅行エージェントとの様々な旅行商品企画の創設や、教育旅行の誘致など男鹿の特色を売り込みながら中・高・大学生に対して働きかけをしており、徐々に増加している状況です。

一般

質問



佐藤巳次郎 議員

伺うものである。

また、平成十四年に入湯税条例の免除にあたるとして、かんぽ側に通知を出しているが、そ

うなると他の温泉があるホテルや国民宿舎、温泉ランドも同一の解釈が必要であり、免除の対象となるものである。なぜ、かんぽだけとしたのか、市長の判断を伺うものである。市長は免

除文書の決裁をしていないと九月定例会で答弁しているが、そ

れに間違いないのか。さらに、未納分の徴収は困難だと答えてい

るが、税法上五年間遡って徴収

することができるとか、郵政公社に対し未納分の請求をす

べきと考えるが見解を伺う。市

長の政治責任は極めて大きいと

言わなければならないものであ

り、未納分を徵収するべきとの声がある。平成

十年十一月の温泉オープン時点

で宿泊客分は入湯税を納付して、

日帰り客分が納付されていない。

当時、市とかんぽ側で免除の合

意がされていたと見られても仕

方がなく、当時の協議文書、市

長の決裁文書の提出を求めるも

のである。このことは全国で初

めてのケースであるが、この問

題に関して第三者の介在があつ

たから未納免除が発生したとし

か考えられない。市長に改めて

（質）旧かんぽ保養センターの入湯税未納問題を取り上げて以来、さきがけ新聞での報道や市民の反響は大きく、事実関係の解明を強く求めており、未納分を徵収するべきとの声がある。平成

十年十一月の温泉オープン時点

で宿泊客分は入湯税を納付して、

日帰り客分が納付されていない。

当時、市とかんぽ側で免除の合

意がされていたと見られても仕

方がなく、当時の協議文書、市

長の決裁文書の提出を求めるも

のである。このことは全国で初

めてのケースであるが、この問

題に関して第三者の介在があつ

たから未納免除が発生したとし

か考えられない。市長に改めて

（入湯税問題）

入湯税条例を無視した行為

（質）かんぽ側から平成十年十一月十四日付で入湯税に係る営業開始届が提出され、十二月一日から温泉の営業を開始しており、協議文書などは存在しております。かんぽ側は営業許可が一般公衆浴場となつており、条例

新生男鹿市の舵取りは



吉田清孝 議員

（質）市長は住民と行政がまちづくりに力をあわせ豊かで住みよい地域共同社会の実現のため、

粉骨碎身取り組むと述べている。

四期目がスタートしての初年度、

合併前の予想をはるかに超える

（質）

（新生男鹿市の舵取りは）

（質）

一般質問

男鹿市議会だより

No.4 18.2.1

・県の合併支援措置を有効に活用するなど、行財政基盤の強化を図りながら、新市建設計画に盛られた諸施策事業を着実に実行し、豊かで住みよい地域共同社会の実現に積極果敢に取り組みます。

町内会館の建設等について

(質) 地方分権の推進により、今以上に政策形成過程等への住民の広範な参加を促し、行政と住民の連携、協力関係を強化する必要がある。住民の自治意識を高め、最も身近な地域コミュニティ、生活環境等の活動に住民参加を促し、これを支援することは大変大切である。その活動の中核の施設となる町内会館が明年は道村及び宮沢地区で、建設費約二千万円をかけて市が建設する予定である。船越振興会主催の地域フォーラムにおいて船越内子団地会館建設の要望が出されている。当該地区は世帯数百六十二世帯、そのうち約四〇%、六十三世帯が市営又は県営住宅である。建設用地も確保されおり、会館を建設してほ

しいという切実な要望に対しても、町では町が建設したものであり、市長の考えはどうか。また、旧若美地区では各町内会の地域振興に資するため、町内会振興育成交付金が交付されている。これにならって男鹿地区でも地域振興会に対し、育成交付金を交付する考えはないか。

(答) 地区公民館や集会所の建設については、合併前の二市町で対応が異なつており、旧男鹿市視野に入れ、町内会が地域の活性化につながる事業等を実施する場合の助成について検討してまいります。

三浦一郎 議員

男鹿北東エリアでの風力発電の見通しは

(質) 地球温暖化防止や放射能と毒性で問題の多い原子力発電に代わるクリーン電力の一つとして風力発電が注目されている。男鹿でも大規模な事業化の計画があると聞いていますが、(1)調査はどの企業が担い可能性はどう

質

では補助制度で対応し、旧若美町では町が建設したものであり、実情を考えながら研究させていただきたいと存じます。

市内の財政事情等を勘案した場合、地域振興会に育成交付金を交付することは困難と考えますが、今後、合併特例債を財源として造成する基金の活用などを

なのが。(2)男鹿は国定公園にもなっているが自然保護との兼ね合いはどうか。(3)国の奨励策はどうであるのか伺う。

(答) ①五里呂台地区では株三義、(株)富士電機システムズ、(株)NE I C ジャパン、(株)エコパワーが調査をしており冬期間を除いては風力が弱いとされ、野石地区では株ベルジー、(株)MDグリーン、(株)ユーラスエナジージャパンが調査し風は適していると言ふ。これら、このうちユーラスエナジージャパンが東北電力への売電で入札に参加したもののが落札がされませんでした。(2)今、調査している地点は国定公園外で規

制されていません。(3)発電設備には国の補助制度があります。

国の地方への

責任転嫁対抗策は

(質) 構造改革の声高のなか、国から地方への税源移譲は進まず補助金カット・交付税減額が強行され、責任が地方にしづ寄せられている。地方分権から地方主権の声もでるくらいなので、ただ上からの決め事に甘んじることなく対抗すべきと思う。

①生活保護費は国の負担率が守られなければ事務非協力で対抗すべきである。②予定される新高齢者医療制度は財政運営を市町村に押し付けようとしているが、どう対応するのか。

(答) ①生活保護制度は国の責任で全国一律に実施すべきであり、国庫負担の削減は受け入れられません。削減の場合は国への福祉行政報告を停止することにしておりましたが、自治体団体との話し合いで削減しない方向になりました。(2)七十五歳以上の新高齢者医療制度で市町村が保険者になることは断固反対の立場で対応していたところ、財政は県単位の広域連合の方向が出されました。今後とも全国市長会と一体となつて取り組みます。

● 担い手育成でプロジェクト化を

米をめぐる農業が大きく変わろうとしているとき、全農秋田の米横流し事件は遺憾であるが、新農政への転換は平成十九年度から始まる。十八年度中には体制づくりを終えていなければならぬが、個別営農で四ヶ集落営農では二十ヶ以上の組織化が必要になる。(1)地元農協などの関連団体や県の担い手育成支援協議会との話し合いはどのように進んでいるのか。(2)体制を確立するためにプロジェクトチームをつくるべきと思うが伺う。

(質) 国が担い手や集落組織に限った新大綱を出したことは当市にとって大変厳しい状況です。今後、関係団体、県と連携し、プロジェクトの具体的な組織づくりでは秋田みなみ農協等と協議しながら進めます。

● その他の主要な質問事項

● 新市での非核・平和都市宣言について



中田謙三議員

新市の花、木、鳥等

の条例制定について

市民、各種団体及び学識経験者などから構成する検討委員会を設置し協議していく。ただく考えであります。市の魚、海藻についても定例会に検討委員会に係る予算を提案しております。

担当参事制の
導入

導入は

ます。市の職員が地域住民との対話を深め、地域のニーズを把握し市の施策事業に反映していくことは大変重要であると認識しており、今後とも、支所、出張所の適切な対応と職員に対して積極的に地域活動に参画するよう促してまいります。

答　考えて事業を進めるのか。
地域活性化については、農業では売れる米づくり、個性あ

る産地づくり、担い手の育成確
保、消費者ニーズに対応する生
産販売体制の確立など、漁業で
は担い手の確保、育成、水産加

統一することとし、入札参加資格者の等級格付けについては、県の格付けを準用しております。格付のない業者は登録業者として取り扱っておりますが、今後、県の格付けが取れるよう指導してまいります。

山崩れを起こし、その流木等が氾濫の原因となつてゐると思われる。国・県に陳情し早期に解決策を講ずるべきであるが、市の考え方を示してほしい。

ための対策について 岸道から
下流のJR鉄橋までは、平成八
年度と九年度に公共下水道の雨
水幹線として整備しています。

また、北浦沖及び申川沖のクモモは男鹿の海の宝物であり、
海藻条例でクモモを指定する考
えはないか伺う。

答 旧若美町では、町内会と行政との一本化を図るため、各町内に町職員を担当参事として配置し、町内会の育成や災害時の情報収集、町と町内会の連絡調整、各種団体の育成などをを行つており、新市においては若美総合支所及び各出張所の職員が担当参事と同様の役割を担つていはないのか。

A black and white portrait of Kuniaki Funaiki, a man with glasses and a suit, positioned next to the title text.

山崩れを起こし、その流木等が氾濫の原因となっていると思われる。国・県に陳情し早期に解決策を講ずるべきであるが、市の方考え方を示してほしい。

答 ①住民の生命と財産を守るために対策について、県道から下流のJR鉄橋までは、平成八年度と九年度に公共下水道の雨水幹線として整備しています。
また、上流部については、県と事業採択について協議したところ

見直しを行つたものの、親水護岸化への用地不足と水路上部の歩道利用は、住民の理解が得られなかつたことから事業実施に至らなかつたものです。しかし、平成十六年度から都市部の浸水対策として、国の補助対象事業の適用範囲が拡大されたことから、今年度、事業認可の変更を行い、平成十八年度実施設計、十九年度から工事に着手できるよう、国・県を要望していると

保量川の 浸水被害について



船木重秋 議員

また、上流部については、県と事業採択について協議したところ、機能の確保とあわせ親水護岸への改良、水路上部を歩道にするなど都市部に適用するようなものでなければ難しいとのことから、平成十一年度に計画の

十九年度から工事に着手できるよう、国・県に要望しているところです。②保量川上流の管理については、これまで流木を阻害する崩落土砂や流木等の除去を行っていますが、八月十五日集中豪雨で崩落した小沢田川

うな地域活性化の方策があるのか。また、合併前から継続的に行われてきた市営住宅鶴木団地建設事業について、なぜ地元工

工技術の向上など、観光では温泉郷環境整備、誘客宣伝などを推進するとともに雇用の場の創出、下水道事業の推進など新市

一 般 質 問

男鹿市議会だより

No. 4 18.2.1

本年度の活動としては、県企
業誘致推進協議会主催による、
東京や名古屋で開催された企業
立地セミナーや県進出企業との
懇談会などに参加し、企業情報
の収集や意見交換、誘致PR活
動のほか、首都圏男鹿の会やふ
るさと若美云、春日井市秋田県
人会での情報収集などを行つた
ものです。さらに、既存企業の
本社及び物流やりサイクル関係
の首都圏に本社のある企業を訪

質 国・県に対し、これまで雇用の場を確保するための企業誘致等の要請、交渉をしたことがあつたのか伺う。

の法面について、国に直ちに河川災害復旧事業として申請し、その後、国の現地調査を終え、本定例会に予算計上しています。

問するなど、説教活動に積極的に取り組んでいます。

本年度から実施していく地域提案型雇用創造促進事業の推進により、企業の創出を図り、雇用の場の確保に努めてまいります。

みなと病院の 経営継続について

質新聞報道によるこれまで



佐藤美子議員

放課後児童健全 育成事業について

質子どもを取り巻く複雑な事
件が頻繁に続き、社会環境が全
国的に悪化する中、共働き家庭
の保護者から喜ばれている本事
業について、本市では全児童を
対象としていることを周知徹底
できないか伺う。

質 一〇〇一年十一月、文科省では全国の学校に独自のマニュアルを策定するよう指導している。本市でも学区毎の安全マップを整理し、危険箇所の確認、児童生徒自らが安全意識を高め事故の未然防止に取り組めるよ

答 現在本市における事業は、八小学校区で実施しており、その対象児童は日中保護者が家庭にいない、主に小学校低学年児童としていますが、今後、人數を把握しながら、その必要性について検討してまいります。

答 みたと市民病院は、市民の命と健康を守る重要な施設として継続させ、まずは医師確保と不良債務解消が急務と考えております。これらに対応しながら諸課題の解決に向け、市長の私を先頭に、病院全体で強力に取り組み、市民が安心して利用できる病院づくりに最大の努力をしてまいります。

等三人の常勤医師が退職すると
のことだが、このような状況の中で、今後、病院経営の継続ができるのか伺う。

男女共同参画社会 の取り組みについて

公用車へのステッカー装着については、今後関係各課、団体と協議し、実施に向けて検討します。携帯防犯ブザーについては、小学生全員に配布できるよう予算要望してまいります。

質 市公用車を防犯に活用する
考えはないか。また、防犯パトロールカーへのステッカー取り付けと市内児童全員に携帯防犯ブザー配布の考えはどうか。

教職員を対象にした刺股活用による不審者対応の講習会も実施しています。各小中学校では不審者侵入対応、登下校の安全に関するチエツクリストを作成し評価し、一層の事故の未然防止に努めています。

答 市内の全小中学校では平成十六年七月にマニュアルの策定を完了しています。訓練等の実施状況は、男鹿警察署に不審者の校舎侵入を想定した訓練や、

う小中学校で指導しているとのことだが、マニュアルの作成状況と、これに基づいての訓練の実施状況について伺う。

- その他の主な質問事項
- 子どもの安全教育について
- C A P（子どもへの暴力防止プログラムの状況について）
- 「事業仕分け」について

う努めます。③女性消防職員の採用は、今後、消防一部事務組合において協議してまいります。また、女性消防団員の確保については、市のホームページ等で募集してまいります。

画してまいります。②女性の視点をいかした取り組みを進めることが必要であると認識しており、今後、女性のニーズにできるだけきめ細かく対応できるよう努めます。③女性消防職員の

答 ①各町内会に自主防災組織の結成を働きかけているところであり、今後、災害弱者対策として、市の防災訓練に高齢者や身体の不自由な方々を含めた市住民総参加による訓練を計
採用、登用の拡大について伺う。

被災復興における諸問題を十分検討し、態勢を確立する必要がある。市における①災害弱者対策は②災害復興の男女共同参画についての考えは③防災現場へ

同参画の視点を踏まえた、防災体制を確立することが盛り込まれているが、今後の防災対策では、男女の違いを把握しながら、

一般質問

男鹿市議会だより

No.4 18.2.1

質問の件名
（危害分析重要管理点）制度の採用など多岐にわたる施策を開催するとともに後継者対策にも重点を置いている。佐藤市長も

漁業振興について

質問の件名
ある陸前高田市の市長は「一次産業の発展なくして持続的、安定的な市の発展はあり得ない」として漁業振興に力を入れている。地産地消の推進、トレーサビリティの導入やハサップ（危害分析重要管理点）制度の採用など多岐にわたる施策を開催するとともに後継者対策にも重点を置いている。佐藤市長も

質問の件名
消の計画を策定するべきでないか。
答　国の解消案の動向にあわせ、待機者解消を図るために事業計画の策定を行っております。

質問の件名
油の高騰が続いているが保護世帯や福祉施設、または幼稚小中学校などへの灯油代の援助は万全か。

質問の件名
地方都市の問題ではなく、県の対応を見極めてまいります。

質問の件名
か。

質

苗放流事業等つくり育てる漁業の推進、先進地研修などに取り組んでいます。

除雪一一〇番の新設を

臨時職員の採用について

遣をお願いしておりますが、厳しい状況にあります。

台風被害による漁網購入へのかさ上げや今年はハサップ対策と

お年寄りからの苦情で除雪車が通った後、大きな雪の塊を玄関口にドンと置いていかれる

が一部上級者の裁量で行われていたことが明るみになり、県民の批判を浴びたことはまだ、記憶に新しいが、たとえ臨時職員採用であっても、私達の税金が

して県漁協権支所に設置する海水処理施設にも支援することと

と、もう泣きたくなると言つて

いる。本市は特に高齢化が進んでおり、平日の日中は若い人もいなくて、本当に処理に困っているのが実態だと思う。基本的には地域で支えあうのが一番ですが、できない場合も考えて提案する。

工チゼンクラゲ対策について

除雪一一〇番の新設を

市においても一部市民から臨時職員の採用に関して疑問をもつ

は県のクラゲ侵入防止網の開発へ市としても充分な助成を検討してまいります。

お年寄りからの苦情で除雪車が通った後、大きな雪の塊を玄関口にドンと置いていかれる

ている方もある。①臨時職員の採用については、全てハローワークを通して採用しているのか。

夏井清勝議員



医師退職と経営改善について

質問の件名
病院とみなとの

人科、神経内科の医師二名の退職は間違いないのか。②退職者は三名のほかにいるのか伺う。

③充足率が六〇%を切るとペナルティが課せられるが三名退職しても大丈夫か。④十月一日付けて県厚生連から二名の事務職員を採用したが、経営改善には医師不足が至上命題だとと思うが、あてはあるのか。

各医師と面会し強く慰留に努めたものの決意は固いものを受け止めています。医師充足率が六〇%を下回ることが予想され、経営的には入院収益の大幅

密にすることに対応していただくよう町内会にお願いしているほか、広報「おが」で除雪の協力要請をしているところであります。高齢者等の皆様が安心して暮らし続けることができるようになることが重要な課題と考

えて暮らすことができるようになります。

ハローワーク経由で募集しています。②十二月一日現在の臨時職員数は百七十四人で主な内訳は保育士、学童保育係補助十四人、給食調理関係補助四十四人、事務補助が二十五人となつており、人数は合併前よりも

新聞報道のとおり、内科、産婦

台風被害による漁網購入へのかさ上げや今年はハサップ対策と

お年寄りからの苦情で除雪車が通った後、大きな雪の塊を玄関口にドンと置いていかれる

が一部上級者の裁量で行われていたことが明るみになり、県民の批判を浴びたことはまだ、記憶に新しいが、たとえ臨時職員採用であっても、私達の税金が

議案質疑

質疑者

大森勝	議員
柳楽芳	議員
大渕吉興	議員
吉田清	議員
吉田孝一郎	議員

十一施設となつています。

みなと病院の医師充足について

質疑 ① みなと市民病院について、平成十七年度末までに常勤医師が三名退職し、その後もまだ退職者がいるのではないかと言われている。医師充足について、市長の責任においてこれを解決しようとしても限界があるのではないか。市長から議長に申し入れをし、市当局と議会が一体となって大学病院や医師会などに働きかけて、医師充足が少しでも前進するよう取り組むべきではないか。

答 医師充足や病院の課題解決には、市当局だけの取り組みでは限界があることから、議員の皆様の協力をいただきながら、この局面を乗り切つてまいりたいと考えています。提言のありました議会と一体となつた働きかけについて、早速、議長とも相談し対応してまいります。



みなと市民病院

指定管理者者の指定議案について

質疑 ① 指定にあたつて公募していらない特殊な施設もあるが、公募した施設の申し込み状況等について伺う。

答 ② 指定する施設のうち市の財源を要する施設はどの程度であるのか。

③ 今回、若美地区の各町内集会施設についても指定管理者を指定しているが、男鹿地区の場合には、各町内集会施設をその町内の財産として、市からの助成もなく独自に管理運営している。

若美地区の場合、今後も施設の委託管理費的なものが伴つていいようだが、どのように考えているのか。また、これらの施設は早い時期に、各町内に無償譲渡すべきと思うが、どのような方向づけであるのか。

④ 夕陽温泉WAOはわかみ観光

物産開発を指定し、インフォメーションセンターわかみは市觀光協会を指定するとのことである。旧若美町では、両施設とも観光物産開発へ管理委託をしていたものであり、今回別々の指定とした考え方について伺う。

⑤ 指定期間については三年が適当であると思うが、ほとんど指定期間を五年としている考え方について伺う。

答 ① 今回、四十六施設を指定管理者として指定していますが、このうち十施設について公募をしており、その応募状況は六施設が一団体、三施設が二団体、一施設が二団体のそれぞれ申し込みとなっています。

② 市の財源を要する施設は、今回の予算で債務負担行為を提案しており、なまはげ館、温泉ランド、若美老人福祉センター、インフレイサー、ビスセンター、インフォメーションセンターわかみ等、

設しております。処分制限等を考え合わせ、施設の譲渡等を検討してまいります。

④ 公募した施設については、公の施設に係る指定管理者選定委員会で審査をしており、選定基準に照らし、総合的に審査したもので、インフォメーションセンターわかみについては、三団体からの応募がありましたが、複数の団体からの応募があつた場合の選定については、適正を期するため、県の選定方法に倣い、各選定基準項目に点数をつけて審査したものであり、総合的な判断により選定したもので

す。

⑤ 指定期間については、特に規定されていませんが、施設の性質等を勘案して適宜定めることとなつております。先行の事例では、3年から10年と様々ですが、秋田県やその他の自治体の例では5年が多い状況です。

夜間診療等の対応は可能か

質疑 現在の診療体制は常勤医師が十名であり、今後七名となる場合、夜間診療や休日診療などには対応できるのか。市では教育旅行誘致に力を入れているが、これには総合病院の休日

・夜間診療が必須条件であり、大変な問題であると思うが、どのように考えているのか。

答 このことについては、極めて深刻な問題と考えており、現在、夜間や救急の診療体制の整備ということで、医局の方とも協議をしながら検討してまいります。

その他主な質疑事項

- 財政計画の今後の見通しについて
- 脇本二部落の下水道整備計画について
- アスベスト対策費について
- 八郎湖周辺清掃事務組合における新廃棄物処理施設の処理方式について

委員会・分科会の動き

各常任委員会・分科会は、付託議案と所管の予算案を審査し付託議案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

質疑のあった主な事項は、次のとおりです。

公務

質疑 来春実施される市議会議員選挙のポスター掲示板製作委託業務について伺う。

答 ポスター掲示板設置箇所は、旧男鹿市百九十八カ所、旧若美町で九十一カ所、計二百八十九カ所で、掲示板製作にかかる委託であり、掲示板製作工区を船川・脇本・船越地区を第一工区、五里合・男鹿中・北浦・戸賀地区を第二工区、若美地区を第三工区と、市内を三工区に分け、それぞれ入札を行う予定であります。

①当センターがオーブンした平成十年十二月に旧簡保側と入湯税について協議した文書が一切ないのか。②宿泊客については、

成十年十二月に旧簡保側と入湯税について協議した文書が一切ないのか。②宿泊客については、

質疑

教育厚生

防災費の避難所マップ作

申告し、納入されているのに、日帰り客については、なぜ納入されていないのか。③男鹿市入湯税条例第三条第二項（課税免除）に該当すれば、宿泊客の入湯税も取られない。なぜ取ったのか。国民宿舎、温泉ランド、温泉ホテルすべて取られないのではないか。④当時の担当者の事情聴取をしたのか等の質疑がありました。

委員より、①当時の関係者を参考人として出席を求め、事情聴取すべきでないか。②出席を求めて、法的強制力はなく、欠席する事態も想定される。③本件については、9月議会で三役が責任をとり、給料が減額されている。特に市長について、処分案を議会で可決していることを、考慮すべきでないか等の発言がありました。

※総務委員会として、本問題については、所管事務の調査として、本会議で議決を得、閉会中の継続審査にし審査することにしました。

申告し、納入されているのに、日帰り客については、なぜ納入されていないのか。③男鹿市入湯税条例第三条第二項（課税免除）に該当すれば、宿泊客の入湯税も取られない。なぜ取ったのか。国民宿舎、温泉ランド、温泉ホテルすべて取られないのではないか。④当時の担当者の事情聴取をしたのか等の質疑がありました。

委員より、①当時の関係者を参考人として出席を求め、事情聴取すべきでないか。②出席を求めて、法的強制力はなく、欠席する事態も想定される。③本件については、9月議会で三役が責任をとり、給料が減額されている。特に市長について、処分案を議会で可決していることを、考慮すべきでないか等の発言がありました。

※総務委員会として、本問題については、所管事務の調査として、本会議で議決を得、閉会中の継続審査にし審査することにしました。

新規事業として実施する高齢者生活援助事業に関する質疑です。

質疑 市内の概ね六十五歳以上の一老人暮らし世帯、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯で、日常生活的援助が必要な方に利用していただくものであります。事業内容は、家屋内の掃除、家周りの除草、除雪を実施するものです。利用者は、委託事業者であるシルバー人材センターに対して、一時間当たり、掃除は百五十円、除草は手作業一百五十円、機械作業二百円、除雪は二百円の利用料を支払うものであります。事業の開始は平成十八年一月からとするものです。

高齢者生活援助事業の除

雪作業については、原則月四回

を上限としているが、降雪が続いた時などを考慮した場合、回数を制限しない方がよいのではないか。

男鹿の入り口である男鹿大橋付近に選定したものであります。

セントラーカミを利用できるのではないか」などの意見や観光客の調査では、秋田方面から男鹿を訪れる方が大多数であること。さらに、街の中に設置した場合、施設の建物やモニュメントが目立たなくなってしまうなどの理由から、秋田方面からの男鹿の入り口である男鹿大橋付近に選定したものであります。

セントラーカミを利用できるのではないか」などの意見や観光客の調査では、秋田方面から男鹿を訪れる方が大多数であること。さらに、街の中に設置した場合、施設の建物やモニュメントが目立たなくなってしまうなどの理由から、秋田方面からの男鹿の入り口である男鹿大橋付

産業建設

質疑 観光案内機能施設整備事業に関し施設の設置場所の選定の経緯について伺う。

答 施設の設置場所の選定にあたっては平成十六年に民間を含めた検討委員会を設置しました。同委員会では脇本地区や船越寄りの場所という話もありましたが、まとまつた市有地がなしたが、土地を求めるにすれば経費がかかりこと、また、若美町との合併が具体化したことから、「大潟村方面から訪れる観光客

についてはインフォメーションセンターカミを利用できるのではないか」などの意見や観光客の調査では、秋田方面から男鹿を訪れる方が大多数であること。さらに、街の中に設置した場合、施設の建物やモニュメントが目立たなくなってしまうなどの理由から、秋田方面からの男鹿の入り口である男鹿大橋付



記録的な豪雪

提案したいと考えています。また、滝の頭水源に係る旧若美町の余剩水の有効利用については、平成十九年度に船越地区から本管を延長する予定であり、現段階では男鹿市上水道と若美上水道の統合の実施年度について明言できませんが、今後、料金改定の時機等を考慮し、実施したいと考えています。

男鹿温泉環境整備工事費及び同測量費の決算においては、平成十六年九月定例会において旧ユースホステルの建物を解体し、跡地に温泉郷環境整備事業としてイベント広場、屋内ステージ等を整備する計画案が提示されたものです。その解体費用について、日本ユースホステル協会の負担が五百万円、市負担が八百十二万五千円とする予算を提案したが①民間建物の解体に税金を使うことは悪例となる②同協会の財務内容からも市が負担すべきではない、などの議会側の反対があり、市では跡地利用計画を速やかに作成し、議会と協議し理解を得て実施するとして、予算は凍結状態となつたものであります。しかし、十二月定例会で所管委員会が利用計画に賛成したとして、予算は執行されたのです。今年度になつて、ユースホステル跡地の海岸部が災害により崩落したとして、当初は困難としていた温泉郷中央部への計画変更をしたものです。私が現地調査した結果、今年度になってからの災害箇所はなく、以前からのものであり、計画変更をしたものです。

16年度旧男鹿市一般会計決算認定案

●反対討論

●佐藤巳次郎 議員

男鹿温泉環境整備工事費及び同測量費の決算においては、平成十六年九月定例会において旧ユースホステルの建物を解体し、跡地に温泉郷環境整備事業としてイベント広場、屋内ステージ等を整備する計画案が提示されたものです。その解体費用について、日本ユースホステル協会の負担が五百万円、市負担が八百十二万五千円とする予算を提案したが①民間建物の解体に税金を使うことは悪例となる②同協会の財務内容からも市が負担すべきではない、などの議会側の反対があり、市では跡地利用計画を速やかに作成し、議会と協議し理解を得て実施するとして、予算は凍結状態となつたものであります。しかし、十二月定例会で所管委員会が利用計画に賛成したとして、予算は執行されたのです。今年度になつて、ユースホステル跡地の海岸部が災害により崩落したとして、当初は困難としていた温泉郷中央部への計画変更をしたものです。私が現地調査した結果、今年度になってからの災害箇所はなく、以前からのものであり、計画変更をしたものです。

更の言い訳としか思われません。市は解体工事への負担と、跡地利用変更という二重の誤りをして言わざるを得ないものです。

たものであり、本市の財政事情を無視した市民不在の予算執行と言わざるを得ないものです。

市議会議員の定数を定める条例の制定について

●反対討論

●安田健次郎 議員

十二月定例会最終日において、船木茂議員ほか八名の議員から、①合併後の新市の財政状況が予想以上に厳しいこと。②議会でも積極的に行政改革大綱に取り組むべきである。などの理由により合併協定書で定めた議員定数の二十四人を二十二人とする議員定数条例案が提出されました。この条例案については、議員より、行財政改革の関連で議員定数を削減するという理由だが、合併して間もない状況で、二名を減らしては、民意が市政に反映されにくくなるおそれがある。

また、財政を考慮すれば、議員報酬の引き下げにより、議員定数が二十四名でも引き下げ額によっては二名減らす以上の効果があると考えられる。議会としても行政改革に積極的に取り組むことについては、賛成するが、二名削減すれば行財政改革につながるという理由での提案は、拙速であるし、議会の同意を得られないのではないか。などの質疑が出されるとともに、次のような反対及び賛成討論が

おり、本案に反対します。

●小松 穂積 議員

平成の大合併は効率的な行財政運営を求めて国が提唱し、本県においても各自治体がこれを理解し進めてきたものです。私は合併後についても地域の声をしっかりと聴き、議会でも大切に取り扱い、判断していくことが重要だと考えます。また、議員の定数については、合併協定会で議論し、決定したものであります。本案について質疑がありましたが一人減するということについて的を射た答弁がありました。

あり、起立採決の結果、賛成少数で否決されました。

●反対討論

●安田健次郎 議員

議員定数は地方議会の根幹に触れる重要な問題であり、議会制度の民主主義の原則からすると報酬や定数は全く一致で提案すべきであります。まず、財源の問題については、議員報酬を一人三万円引き下げれば議員定数が二十四人でも同額になります。

次に、民意の反映の問題についてであります。議員定数は人口規模に応じ定数が定められています。より多くの民意を反映しております。また、合併協議会でも二十四人が妥当だと決定しております。

●賛成討論

●船木 正博 議員

行政改革大綱案が議会に示されました。本市では人口減少、少子高齢化の進展、雇用情勢の逼迫などの課題が山積しているが、財政状況も厳しく今後の市政運営も益々厳しさが増すものと予想され、本定例会でも行

財政改革の必要性について議論がありました。また、市の行政改革推進委員会からは行政改革のスピードアップに努めてもらいたいという意見が出されています。この際、本市議会としても積極的に行政改革に取り組む意味でも議員定数を二十四人から二十二人に減すべきと考えます。そして我々が一層充実した議員活動の展開により速やかな新市の建設に邁進し、市民の負託にこたえていかなければなりません。以上のことから本案について賛成いたします。

提案者も理由を申し述べました。二十四名を二十二名とすても提出者から明確な答弁もなく、対案に対しても答弁がありませんでした。私は、行政改革大綱については合併協定に基づき進められているものと考えます。したがつて協定書を遵守し、時間をかけて定数を見直していかなければ論があると思いますが、まさに拙速であり本案について反対します。

●越後 貞勝 議員

たが、二十四名を二十二名とする最大の理由は財政の健全化を図るためにです。平成十六年度の決算概要が報告されました。若美町では歳入八億五千円に対し人件費だけでも八億五千九百万円がかかり基金を取り崩して対応していたわけです。私は合併前に吸収合併を訴えていましたので非常に重荷を抱えたものだと感じています。では、今まで選挙公約として定数削減を何をすればいいのか、私はこれに取り組まねばならないと考えています。新市となり、二十二人の議員で地域差をなくし住民の意見等を聴き、男鹿市の健全化、そして市勢発展に努めていくべきと考えますので本案について賛成いたします。

請 願

陳 情

- 男鹿市所有の中・大型バス（通学バス含む）の利用対象範囲の拡大について
- 介護保険の改善を求める陳情書
- 患者・国民負担増計画の中止と「保険で安心してかかるる医療」を求める陳情書
- 社会保障制度充実と最低保障年金制度創設を求める陳情書
- 庶民大増税の中止を求める陳情書
- 安全でゆきとじいた医療・看護をするために、看護職員の人手不足の緊急改善を求める陳情書
- 法務局の増員に関する陳情書
- 地方交付税、地方財政の確保を求める意見書
- 社会保障制度充実と最低保障年金制度創設を求める意見書
- 安全でゆきとじいた医療・看護をするために、看護職員の人手不足の緊急改善を求める意見書
- 子宮頸がん検診の逐年施行のお願い
- 議会制度改革の早期実現に関する意見書提出のお願いについて
- 大倉児童館に関する陳情書
- 「真の地方分権改革の確実な実現」に関する意見書案の送付について
- 「真の地方分権改革の確実な実現」に関する意見書案の送付する意見書
- ※七件とも可決されたので、市議会の意見として内閣総理大臣に提出しました。

あなたも議会を傍聴しませんか！
次の定例会は**2月下旬の予定です。**



老人クラブ、婦人会等の傍聴がありました。

議会活動状況

(平成17年3月22日～12月31日)

区分	開会・閉会日	会期日数	議案					議決内容		
			議長提出 条例	議員提出 予算	その他 条例	意見書	計	原案可決	否決	継続審査
4月臨時会	4月4日 4月5日	2	2			31	4	1	36	36
5月臨時会	5月10日 5月10日	1	1	1	17			18	18	
6月定例会	6月10日 6月27日	18	6	5	1	12	10	8	31	31
8月臨時会	8月22日 8月22日	1	1			4			4	4
9月定例会	9月2日 9月28日	27	5	5	4	4	10	2	21	20
10月臨時会	10月28日 10月28日	1	1			1			1	1
11月臨時会	11月15日 11月15日	1	1	1	3			4	1	3
12月定例会	12月2日 12月16日	15	5	4	5	11	55	1	7	79
計		66	22	14	12	27	131	5	17	2
								194	192	2
										3

平成の大合併により新生男鹿市が誕生した節目の二〇〇五年十二月議会、九氏が一般質問に立った。それぞれの立場で、政策課題など活発な議論が行われた。紙面で一部しか伝えられないので残念です。四期目を無投票で再選を果たした佐藤市長、山積する市政の課題にどう対応するのか。新生男鹿市の基盤づくりに強固な意志と信念が求められており、市長の言われる粉骨碎身の頑張りに期待する▼衆議院総選挙において小泉自民党が大勝し、小泉首相が言われる民間でやれることは民間で、地方でやれることは地方でという地方分権型社会が大きく推進されることになる。改めて地方自治体の力量が大きく問われることになる。議会最終日、議員提案の議員定数の削減は大差で否決となつた。自己決定・自己責任の自立の道の困難さを感じる▼八十八年ぶりの豪雪で大変な状況となつた。市民の皆様の安全・安心のため万全の対策を講じなければならぬ。始まったばかりの今冬、これから雪が少ないことを天に祈るのみです。雪との戦いで大変ご苦労されていると思いますが、お互いに健康に留意して頑張りましょう。

編集後記